

## 米価の大暴落に歯止めをかけることを求める意見書

農林水産省は、米戸別所得補償モデル事業によって米の需給は均衡し、米価は安定するものとしてきたが、相対価格は下落を続け、22年産の9月の相対価格は前年を14%、2,000円も下落する事態に至っている。

各地のJAが示した概算金は10,000円程度、中には7,000円台という驚くべき水準で農家に衝撃を与えている。いま農村では、農家があまりにも安い米価に失望し、無策で冷淡な政府の姿勢に憤りを募らせている。こうした事態を生み出した最大の原因は、戸別所得補償を口実に「価格対策はとらない」と公言してきた政府の姿勢にあることは明らかである。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、さらなる米価の下落によって、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものである。このまま推移すれば国民への主食の安定供給が困難になり、政府が進める米戸別所得補償モデル事業さえも台無しになるものと考ええる。

よって国においては米価の大暴落に歯止めをかけるため、次の施策を実施するよう強く求める。

### 記

1. 年産に関わらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。
2. 米価の下落対策を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

宮崎県西都市議会

《提出先》

内閣総理大臣 菅 直 人 殿  
農林水産大臣 鹿野道彦 殿